

令和6年度 図書館事業計画

1 令和6年度 基本方針及び目標

「誰もが知る自由が保障され、いつでも利用できる図書館」「いつでも生活する上で必要な情報が得られる図書館」として、幼児から高齢者まで、誰もが本を読んで楽しみ、生活の知恵を得て、身体の健康と共に心の豊かさを育み、親しみやすい「生活の中に開かれた図書館」を目指します。

特に、子どもたち自身が読書習慣を身につけ、広い知識と豊かな情操を得て健全に育つよう「第2次日進市子ども読書活動推進計画」の見直しを行い事業を遂行します。

(1) 重点施策の主な事業予定

学校と図書館との連携

図書館と市内小中学校図書室を繋ぐネットワークシステムを活用し、学校への配本や読書活動の支援に努めます。学校図書館職員の情報交換会を実施し、図書館と学校全体の連携を図ります。また、学校が授業のために作成した地域資料をデジタルアーカイブとして活用する事業を引継ぎ、電子化した行政資料や郷土資料を提供します。

(2) 基本施策の主な事業予定

ア レファレンス・サービス事業

バランスある蔵書構成に努めるとともに、児童図書の整備・充実を図ります。また、地域資料などの多様な図書資料等の収集に努めます。

図書館員のレファレンス知識の習得と技術の向上に努め、研修等にも積極的に参加し、職員間の迅速な情報共有に努めます。

イ 配本・回収事業

福祉会館・保育園等への配本事業を継続的に実施します。また、新たな配本拠点を検討し、事業を拡充します。

ウ 図書館ネットワーク事業

近隣図書館、小中学校、高校、大学、企業等との連携を図り、広域ネットワークを推進します。

また、府内他部署とも連携し、図書館利用に困難がある人へのサービスの周知に努めるとともに、子どもの読書活動の推進、学校図書館との連携を進めます。

図書館ボランティアの参加促進及び継続性のあるボランティア活動の推進を図り、ボランティア交流会の開催や図書館まつりの運営を通して図書館ボランティアとの連携強化に努めます。

自主財源の確保のため、企業等を対象に雑誌スポンサー制度の周知を図り、協賛企業を増やします。また、多様な児童サービスを行うため、児童サービスに係るクラウドファンディングを実施します。

2 個別事業計画

(1) 資料の収集

項目	計画点数	備考
図書費	12,200 点程度	
一般図書	6,200 点程度	
児童図書	3,000 点程度	絵本、紙芝居含む
学校図書館	3,000 点程度	
雑誌費	2,500 点程度	約 180 タイトル
視聴覚資料費	240 点程度	
CD (音楽)	110 点程度	
DVD (映像)	130 点程度	
計	14,940 点程度	

(2) 啓発事業

図書館を利用するためのきっかけ作りや利用者数向上のため、各種啓発事業を開催する。

ア 映画会

回 数 年2回開催 (5月5日、11月頃)

内 容 館内所蔵のDVDを用い、子どもを対象に開催予定

イ 人形劇

回 数 年1回開催 (1月頃)

対 象 未就学児

ウ プラネタリウム上映会 (8月7日)

対 象 小学生

内 容 プラネタリウムの上映、及び図書館資料で星座の調べ学習講座

エ 講座

回 数 年1回開催 (7~8月頃)

内 容 読書感想文書き方講座

オ 大学連携事業

回 数 年3回開催 (7月6日、10~11月頃)

内 容 多言語絵本を活用した講座や中学生を対象にした講座を予定

カ 図書館見学・職場体験

回 数 市内小中学校からの見学・職場体験希望者を受け入れ (随時)

内 容 図書館ツアーや図書館の仕事体験

キ 図書館まつり

(ア) 図書館主催

本のブッカーサービス、しおり作り 他

(イ) ボランティア団体等主催

本の公開修理、おはなし会、ボランティア活動紹介 他

ク 定例おはなし会

毎週水曜日 11:00~11:20 赤ちゃん~幼児

毎週土曜日 14:00~14:30 幼児~小学校低学年

ケ 図書館ボランティア団体主催事業

読み聞かせ、朗読会、劇、音読体験、ストーリーテリング 他

(3) 配本・回収事業

福祉社会館、にっしん子育て総合支援センター、日進市障害者福祉センター、市内公立保育園で図書館資料の受取りができるよう予約本等の配達を行うとともに、図書返却ポストを設置し返却本の回収を行う。

また、プライムツリー赤池内に図書返却ポストを設置し、返却本の回収を行う。

(4) ボランティア支援

ア 活動場所の提供

ボランティア活動推進のため、ボランティア室を各団体が公平に使用できるよう調整し、市民向け事業実施の際は会場として会議室等を確保する。

イ 各種講座等の開催

図書館ボランティア育成講座（1～2月頃）

ウ ボランティア交流会

各ボランティア団体の活動状況報告及び情報交換、相互交流を行う。

開催時期については、年4回を予定する。

エ 活動範囲の拡充

市内小中学校、保育園及び商業施設等からの依頼に基づき、図書館所属の読み聞かせボランティア団体の派遣について調整を行う。

(5) 障害者サービス

読書バリアフリー法に基づく誰もが読書に親しむことができる社会を目指し、「デイジーグラフ」「オーディオブック」「サピエ」「L-Lブック」等の読書環境を整え、利用方法を周知することで本を読む事に困難を伴う様々な方へのサービスを行う。

図書館資料の郵送貸し出し、宅配サービス、対面朗読室の利用などについて周知し、利用者の様々な状況に応じた図書館サービスを提供する。

(6) 子どもの読書活動を推進するための事業

ア 子ども読書の日・子どもの読書週間イベント

4月23日の「子ども読書の日」から5月12日までの「子ども読書週間」に合わせて、本のお楽しみ袋、スタッフおすすめ本の展示や読み聞かせ、ポスター等の掲示を行う。

イ 保育園・幼稚園との連携

市内の保育園及び幼稚園に対し、図書館で行われる啓発事業や各種イベントの周知等の働きかけを行う。

ウ 学校、保育園への団体貸出

読み聞かせに使う絵本や学校配本用図書の蔵書を整備し、より安定した資料の提供ができるよう努める。

エ 家庭、地域、学校の連携による読書活動の推進

「子ども読書活動推進会議」での意見を聴取しながら、地域全体で子どもの読書活動を支援する協力体制の整備に努める。

オ ティーンズ向けブックリストの刊行

市内中学校、高校向けに、図書館ティーンズコーナーの新刊情報を学校配布してもらうことにより、生徒たちに読書の楽しさを周知する。年4回の発行を予定する。

カ 子ども選書体験会（時期未定）

市内中学生に図書館の選書基準について講義を行い、図書館のティーンズコーナー

に収蔵する図書を、用意した図書の中から実際に選んでもらう。

キ 子ども図書館会議（図書に親しみ発表する機会の創出）

市内小中高校生から参加者を募集し、子どもたちが好きな本について意見交換する場とする。当日運営は大学連携による協力を得て、多年代交流を図り開催する。

3 図書館運営のための業務

(1) 図書館運営業務委託（窓口業務）

委託業者 株式会社図書館流通センター
契約期間 令和4年8月1日～令和9年7月31日
プロポーザル方式により5年間の長期継続契約による委託業者を選定。

(2) 図書館システム等再構築一式リース

リース契約業者 NTTファイナンス株式会社東海支店
システム構築業者 京セラコミュニケーションシステム株式会社
契約期間 令和元年12月1日～令和6年11月30日
プロポーザル方式により図書館システムを選定し、5年リース契約により業者を選定。

(3) 図書館システム等保守点検業務委託

委託業者 京セラコミュニケーションシステム株式会社
契約期間 令和元年12月1日～令和6年11月30日
プロポーザル方式により5年間の長期継続契約によるシステム保守委託業者を選定。

(4) 図書館建物等総合管理業務委託

委託業者 昭和建物管理株式会社
契約期間 令和6年4月1日～令和7年3月31日
図書館の多くの設備機器を長期的に維持していくため、適切な保守点検等の管理を専門業者に委託するもの。毎年度入札を行う。

(5) 図書館清掃業務委託

委託業者 株式会社静掃舎名古屋支店
契約期間 令和6年4月1日～令和7年3月31日
図書館内外の清掃・美化保全作業及び建物並びに付帯施設の維持保全を目的とする作業を専門業者に委託するもの。毎年度入札を行う。

(6) 図書館部分開館日施設管理業務委託

委託業者 公益社団法人 日進市シルバー人材センター
契約期間 令和6年4月1日～令和7年3月31日
図書館の部分開館日において、職員が週休日であることから、玄関ホールや会議室の鍵管理等、施設管理業務を委託するもの。シルバー人材センターを随意契約（高齢者等の雇用の安定等に関する法律の政策目的を実現するための契約）により選定。

(7) 外壁全面打診調査業務委託

委託業者 未定
契約期間 令和6年10月～令和7年1月頃を予定
建築基準法に基づく外壁の全面打診調査を行う。

(8) 照明器具LED化工事（財務政策課による公共施設LED化推進事業の一環）

委託業者 未定
契約期間 令和6年10月～令和7年1月頃を予定
図書館の照明器具のLED化工事を実施。令和6年12月は図書館を全面休館して行う。

4 図書館協議会について

委員の任期 2年間（令和5年4月～令和7年3月）

全3回を予定 第1回 令和6年5月22日（水）

第2回 令和6年11月頃

第3回 令和7年2月頃

基本目標4 心の豊かさを育み、より良い読書活動を推進します

基本的施策1 多様な図書館サービスの充実

指標名	市長部局分担当課	実績				目標
		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
配本施設数	施設数	17施設	17施設	19施設	19施設	20施設
「図書館の施設及び機能を活用した総合的な啓発事業」の開催回数	開催回数	1回	3回	2回	6回	5回

基本的施策2 図書館ネットワークの強化

指標名	市長部局分担当課	実績				目標
		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
他部署等との連携事業数	事業数	2事業	4事業	4事業	3事業	5事業
ブックスタート事業絵本配布数	配布数	932冊	865冊	855冊	813冊	1,000冊
学校配本の数	配本数	2,784冊	1,665冊	1,647冊	1,824冊	3,700冊
ボランティアが主体となって開催した啓発事業の数	事業数		2事業	2事業	4事業	3事業

令和6年度 日進市教育委員会 基本方針と目標

〔図書館〕

◆基本方針

「誰もが知る自由が保障され、いつでも利用できる図書館」「いつでも生活する上で必要な情報が得られる図書館」として、幼児から高齢者まで、誰もが本を読んで楽しみ、生活の知恵を得て、身体の健康と共に心の豊かさを育み、親しみやすい「生活の中に開かれた図書館」を目指す。

特に、子どもたち自身が読書習慣を身につけ、広い知識と豊かな情操を得て健全に育つよう「第2次日進市子ども読書活動推進計画」を遂行する。

◆重点施策の主な事業と実施予定

重点施策1 自ら学び、課題解決する力の育成と小中学校の教育環境整備

事業名	事業内容	令和6年度主な実施予定
学校と図書館との連携	市内全ての小中学校図書室及び市立図書館をひとつの繋ぐネットワークを整備するため、双方が連携できる図書館システムの構築を目指します。また、各学校間及び市立図書館との間の配本・レファレンス・相互貸借等のサービスをこのネットワーク全体で利用できるよう整備します。	市立図書館と学校図書室を繋ぐネットワークシステムを利用して図書館の書誌データを共有し、各学校への配本、レファレンスの充実を図り学習支援、読書支援を継続実施します。また、図書館にある行政資料や郷土資料を電子化しデジタルアーカイブとして提供します。

◆基本施策の主な事業と実施予定

生涯を通じてだれもが自由に学べる環境整備

事業名	事業内容	令和6年度主な実施予定
レファレンス・サービス事業	利用者が学習・研究・調査を目的として必要な情報・資料などを求めた際に、図書館員が情報そのものあるいはそのために必要とされる資料を検索・提供・回答することによってこれを助けています。	バランスある蔵書構成に努めるとともに児童図書の整備、充実を図ります。図書館員のレファレンス知識の習得と技術の向上及び職員間の情報共有に努めます。
配本事業	福祉会館・保育園等への配本・回収を精査し継続実施します。新たな配本拠点の拡大を実施してまいります。 図書館への来館が困難な市内に在住する身体障害者手帳（視覚障害1～6級等）の交付受けている方への郵送又は宅配による貸出サービスの充足に努めます。	福祉会館・保育園等への配本・回収を精査し継続実施します。新たな配本拠点の拡大を実施してまいります。 図書館への来館が困難な市内に在住する身体障害者手帳（視覚障害1～6級等）の交付受けている方への郵送又は宅配による貸出サービスの充足に努めます。
図書ネットワーク事業	市の各部署が実施する事業で図書館の積極的な利用を促すとともに、広域ネットワークの推進のため、近隣図書館、小中学校、高校、大学、企業等との連携を行います。 また、図書館ボランティアの参加促進を行い、継続性のあるボランティア活動の推進を行います。	子どもの読書活動を推進するため、電子会議システムを利用し、学校図書館職員との意見交換を継続実施し連携を図ってまいります。 図書館との連携を図るため、ボランティア交流会を開催し、継続して図書館まつりの運営をボランティア主体で共に行うように努めます。